

## 北海産業株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性従業員の仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に公開

目標2：妊娠中の女性従業員の健康確保制度の周知、相談体制の整備を行う。

### <対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査、相談窓口の設置の検討
- 令和3年9月～ 制度に関するパンフレットを作成、相談窓口の公開

目標3：出産や子育てによる退職者の再雇用制度の継続を行う。

### <対策>

- 令和3年4月～ 再雇用体制の継続

## 北海産業株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：ライフワークバランスの為にノー残業デーの実施。

<対策>

- 令和3年4月～ 制度内容等について社内掲示板などにより社員に周知
- 令和3年4月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得促進措置を実施する。

<対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく制度の調査
- 令和3年6月～ 管理職研修
- 令和3年6月～ 社内掲示板などにより取得促進啓発を行う

## 北海産業株式会社 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日

○目標 技術職の女性を0人から3人以上にする。

○取組内容・実施時期

**取組内容：女性が工場・倉庫で働きやすいような環境整備を行う。**

2022年4月～ ・専用の更衣室・休憩室の確保を行う

2022年4月～ ・作業服の選択肢を増やす

2022年8月～ ・作業補助器具を増やし重量物を扱う作業負担を減らす。

2022年8月～ ・メンター制度による技術指導を行う

2023年4月～ ・資格取得支援の実施（技術的・経済的）